

平成 25 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 6 号）

平成 25 年 3 月 19 日（火曜日）

平成 25 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 25 年 3 月 19 日（火曜日）午前 10 時 01 分開議

◎議事日程（第 6 号）

- 日程第 1 議案第 1 号～第 9 号、第 16 号、第 17 号、第 22 号
（予算特別委員長報告）
- 日程第 2 議案第 18 号 平成 24 年度富良野市水道事業会計資本剰余金の処分について
- 日程第 3 議案第 20 号 富良野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第 4 議案第 21 号 富良野市情報公開条例及び富良野市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 23 号 富良野市条例の一斉点検に伴う関係条例の整理について
- 日程第 6 議案第 24 号 町の区域の変更について
- 日程第 7 議案第 25 号 中富良野町町道の行政界を越える路線の変更について
- 日程第 8 議案第 29 号 平成 24 年度富良野市一般会計補正予算（第 10 号）
議案第 31 号 自動車事故の損害賠償及び和解について
- 日程第 9 議案第 30 号 平成 25 年度富良野市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 富良野市議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 11 富良野市議会運営委員会委員の選任について
- 動 議 議会広報特別委員会の設置について
- 動 議 議会改革特別委員会の設置について
- 日程第 12 意見案第 2 号 自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書
- 日程第 13 意見案第 3 号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進
を求める意見書
- 日程第 14 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（17 名）

議 長	18 番	北	猛	俊	君	副議長	6 番	横	山	久	仁	雄	君
	1 番	洪	谷	正	文	君	2 番	小	林	裕	幸	君	
	3 番	本	間	敏	行	君	4 番	黒	岩	岳	雄	君	
	5 番	広	瀬	寛	人	君	7 番	今		利	一	君	
	8 番	岡	本		俊	君	9 番	大	栗	民	江	君	
	10 番	萩	原	弘	之	君	11 番	石	上	孝	雄	君	
	12 番	関	野	常	勝	君	13 番	天	日	公	子	君	
							15 番	岡	野	孝	則	君	
	16 番	菊	地	敏	紀	君	17 番	日	里	雅	至	君	

◎欠席議員（0 名）

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副	市	長	石井隆君
総務部	長	近内栄一君	保健福祉部	長	中田芳治君	
経済部	長	原正明君	建設水道部	長	外崎番三君	
商工観光室	長	山内孝夫君	看護専門学校	長	丸昇君	
総務課	長	若杉勝博君	財政課	長	清水康博君	
企画振興課	長	稲葉武則君				
教育委員会	教育	長宇佐見正光君	教育委員会	教育	部長遠藤和章君	
農業委員会	会	長東谷正君	農業委員会	事務	局長大玉英史君	
監査委員		松浦惺君	監査委員	事務	局長影山則子君	
公平委員会	委員	長島強君	公平委員会	事務	局長影山則子君	
選挙管理委員会	委員	長藤田稔君	選挙管理委員会	事務	局長若杉勝博君	

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻勉君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には
小林裕幸君
天日公子君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第29号から議案第31号につきましては、御手元に御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件、予算特別委員会審査報告、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、意見案2件、事務調査の申し出等につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー3に記載のとおりでございます。以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

○議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。議会運営委員会より、3月14日、予算特別委員会終了後及び本日、委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

追加議案は、市長側提出案件が3件。内訳は、補正予算2件、その他1件でございます。また、議会側提出案件が6件で、その内訳は予算特別委員会報告、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、意見案2件及び閉会中の事務調査が1件でございます。

あわせて、先ほど議長あてに、議会広報特別委員会並びに議会改革特別委員会設置の動議が提出されましたので、本日の日程に追加願います。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにいたしております。以上申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長(北猛俊君) お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よってただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号～議案第9号、
議案第16号、議案第17号、議案第22号
(予算特別委員長報告)

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号より議案第9号まで、並びに議案第16号、議案第17号、議案第22号、以上12件を一括して議題といたします。

本件12件は予算特別委員会に付託した案件であります。予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長天日公子君。

○予算特別委員長(天日公子君) -登壇-

予算特別委員会より、審査の経過と結果について御報告いたします。本委員会は2月28日、議員全員をもって設置され、議案第1号のほか11件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月13日から15日の3日間にわたり審査を行ったところであります。

付託されました予算案などにつきましては、本会議第1日目に理事者から提案されました予算概要にもありますように、平成25年度においては、身の丈に合った予算を基本に健全財政の継続に努め、第5次富良野市総合計画に掲げた施策の推進に向け、一般会計、特別会計、企業会計の総額184億3,610万円の平成25年度当初予算と、これに関連する議案で、審議に当たっては、国の地方財政対策を踏まえ、厳しい財政状況の中にあつて、各種事業の適正な執行の観点から質疑が行われました。

一般会計では特に地籍調査事業費、行政改革推進経費、庁舎照明改修事業費、地域おこし協力隊派遣事業費、旧山部支所庁舎解体事業費、山部地区コミュニティカー運行事業費、防災放送設備整備事業費、防災会議及び国民保護協議会経費、地方税電子化協議会負担金、富良野市社会福祉協議会補助金、介護保険特別対策事業費、医療受診者通院交通費助成費、地球温暖化防止対策事業費、衛生用品資源化処理試験事業費、農業計画策定事業費、農地・水保全管理支払事業費、栽培用ハウス促進支援事業費、農村実態調査事業費、新規就農・経営継承総合支援事業費、畑作物等生産環境改善促進事業費、草地畜産基

盤整備事業費、富良野・美瑛キャンペーン推進事業費、ふらの観光協会補助金、観光経済調査事業費、公園管理費、特別支援教育推進事業費、アートファーム南陽館運営管理費、小中学校歯科衛生導入事業費などについての質疑が行われました。

また特別会計、企業会計では、介護保険特別会計、水道事業会計、ワイン事業会計などについて活発な質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、議案第1号より議案第9号まで及び議案第16号、議案第17号、議案第22号の付託された全議案について、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお調査中述べられました意見を十分に検討され、予算執行に当たられますよう御期待申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件は、委員会の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより本件12件の採決を行います。

初めに、議案第1号、平成25年度富良野市一般会計予算及び関連する議案第16号、富良野市財政調整基金の処分について、議案第22号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上3件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件3件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件3件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件3件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号、平成25年度富良野市国民健康保険特別会計予算、議案第3号、平成25年度富良野市介護保険特別会計予算、議案第4号、平成25年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、平成25年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議案第6号、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計予算及び関連する議案第17号、富良野市公共下水道事業基金の処分について、議案第7号、平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計予算、議案第8号、平成25年度富良野市水道事業会計予算、議案第9号、平成25年度富良野市ワイ

ン事業会計予算、以上9件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件9件の委員会報告は可決すべきものであります。

本件9件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件9件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

日程第2

議案第18号 平成24年度富良野市水道事業会計資本剰余金の処分について

○議長（北猛俊君） 日程第2、議案第18号、平成24年度富良野市水道事業会計資本剰余金の処分についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第20号 富良野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

○議長（北猛俊君） 日程第3、議案第20号、富良野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第 21 号 富良野市情報公開条例及び富良野市個人情報保護条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第21号、富良野市情報公開条例及び富良野市個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第 23 号 富良野市条例の一斉点検に伴う関係条例の整理について

○議長（北猛俊君） 日程第5、議案第23号、富良野市条例の一斉点検に伴う関係条例の整理についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第 24 号 町の区域の変更について

○議長（北猛俊君） 日程第6、議案第24号、町の変更に付いてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の

質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第 25 号 中富良野町町道の行政界を越える路線の変更について

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第25号、中富良野町町道の行政界を越える路線の変更についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第 29 号 平成 24 年度富良野市一般会計補正予算（第 10 号）
議案第 31 号 自動車事故の損害賠償及び和解について

○議長（北猛俊君） 日程第8、議案第29号、平成24年度富良野市一般会計補正予算及び議案第31号、自動車事故の損害賠償及び和解について、以上2件を一括して議題といたします。

これより順次、本件2件について、提案者の説明を求めます。はじめに議案第31号、自動車事故の損害賠償及び和解について。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） -登壇-

議案第31号、自動車事故の損害賠償及び和解について、御説明申し上げます。

本件は、平成24年11月27日午後0時45分ごろ、帯広市西17条南1丁目30番地先の国道38号交差点におきまして、商工観光課職員が出張中に公用車を運転していたところ、前方不注意により信号待ちをしていた停車中

の車両後方に追突し、車両を損傷させ、乗車の女性に軽傷を負わせたものでございます。

本件の人身に関する損害額は、女性の治療費、通院費、文書料、休業損害、慰謝料として104万300円、車両に関する損害額は、車両修理費、代車費用などとして21万9,155円、合計125万9,455円でございます。

相手方には過失が認められないことから、富良野市の過失割合を10割、損害賠償金を125万9,455円として示談しようとするものでございます。

今後も職員の自動車運転に際しましては、安全運転に十分留意するよう指導を徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 次に、議案第29号、平成24年度富良野市一般会計補正予算について。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。議案第29号、平成24年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第10号は、歳入歳出それぞれ1,224万円を追加し、歳入歳出予算の総額を139億770万5,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6、7ページの中段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、降雪量の増に伴い追加する庁舎維持管理経費の除排雪業務委託料及び昨年11月27日に本市の職員が当事者となった自動車事故に係る相手方に対する自動車事故損害賠償金の追加、224万円の追加でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、降雪量の増に伴い追加する除雪対策事業費の除排雪業務委託料で1,000万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページの上段でございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、特別交付税1,098万円の追加でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、自動車損害共済災害共済金126万円の追加でございます。

以上、平成24年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより順次、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第31号、自動車事故の損害賠償及び和解について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第

31号の質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成24年度富良野市一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第29号及び議案第31号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件について御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第30号 平成25年度富良野市一般会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第9、議案第30号、平成25年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第30号、平成25年度富良野市一般会計補正予算について、御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1,935万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億8,935万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

8、9ページでございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、去る3月2日から3日にかけての暴風雪災害で亡くなられた市民の遺族に支給する災害弔慰金で500万円の追加でございます。

5款労働費は、1項労働諸費で、北海道から補助金の追加内示を受け実施する富良野産エゾシカ肉等活用拡大事業委託料及び環境学習機会拡充事業委託料の追加で1,435万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について、御説明を申し上げます。

戻りまして6、7ページでございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、災害弔慰金等負担金の追加、及び2項道補助金で、雇用創出事業推進費補助金の追加で1,810万4,000円の追加でございます。

20款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金125万円の追加でございます。

以上、平成 25 年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑は本件全体について行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第 10

富良野市議会常任委員会委員の選任について

○議長（北猛俊君） 日程第 10、富良野市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、本職において指名いたします。所属委員会及び氏名を、職員をして朗読をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） 常任委員会委員の氏名を朗読いたします。

総務文教委員、小林裕幸君、黒岩岳雄君、横山久仁雄君、大栗民江君、石上孝雄君、岡野孝則君。

次に、保健福祉委員、渋谷正文君、岡本俊君、萩原弘之君、関野常勝君、北猛俊君。

次に、経済建設委員、本間敏行君、広瀬寛人君、今利一君、天日公子君、菊地敏紀君、日里雅至君。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第 11

富良野市議会運営委員会委員の選任について

○議長（北猛俊君） 日程第 11、富良野市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第

7 条第 4 項の規定により、本職において指名いたします。

氏名を職員をして朗読をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） 議会運営委員会委員の氏名を朗読いたします。

渋谷正文君、広瀬寛人君、今利一君、大栗民江君、萩原弘之君、岡野孝則君、日里雅至君、以上でございます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

日程追加の議決

○議長（北猛俊君） この際、先ほど文書をもって提出者日里雅至君ほか 5 名より、議会広報特別委員会の設置についての動議及び議会改革特別委員会の設置についての動議の提出がございました。

所定の賛成者もあり、動議は成立しております。

この際、本件 2 件の動議を日程に追加し議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よってこの際、本動議 2 件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

動議

議会広報特別委員会の設置について

○議長（北猛俊君） 初めに、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17 番日里雅至君。

○17 番（日里雅至君） -登壇-

ただいま、お取り上げをいただきました動議につきましては、各党派、政党の御賛同をいただき提出したものであり、私のほうから御説明を申し上げます。

議会広報につきましては、議会活性化の一翼を担い、これまで 58 号までの発行を行ってきたところであります。この間、議会独自の広報として、現在まで誌面の改善を図りながら、情報発信を進めてきたところであります。

さらに、前期の委員会においては、広報誌以外の多様な媒体を活用した広報活動のあり方について調査が行われ、一元化した情報発信のあり方について整備し、議会

広報とあわせ、FM ラジオ、市議会ウェブサイトについても、一元化した情報発信とその管理を担うこととなったものであります。

このことから、今後、市民にとって市議会が身近なものとして、情報提供が行えるよう、議会広報特別委員会の設置を提案するものであります。

なお、委員会名を議会広報特別委員会とし、委員数は7名をもって設置し、2年間の継続調査とされたく、あわせて提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） ただいまの提案に対し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることとさせていただきます。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることに決しました。

議会広報特別委員会につきましては委員会条例第7条第4項の規定により、本職より御指名申し上げます。

それでは、本間敏行君、黒岩岳雄君、今利一君、大栗民江君、石上孝雄君、関野常勝君、岡野孝則君、以上7名の諸君であります。

お諮りをいたします。

ただいま御指名をいたしました7名の諸君を、議会広報特別委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よってただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため市外に派遣の必要が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので御了承ください。

動議

議会改革特別委員会の設置について

○議長（北猛俊君） 次に、議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17 番日里雅至君。

○17 番（日里雅至君） -登壇-

ただいま、お取り上げをいただきました動議につきましては、各党派、政党の御賛同をいただき提出したものであり、私のほうから御説明を申し上げます。

議会改革につきましては、この2年間において、第3次の議会改革までに具体化された事項の継続と検証を含め、課題とされていた各項目について、慎重に検討を行いながら、議会インターネット中継、一般会議の導入などを具体的にしてきたところであります。

今後、実践してきた項目の検証を重ねることで、市民の信頼と負託にこたえ議会改革を推進するとともに、次期の改選に向けて議員定数の適正化を初め、常任委員会の所管のあり方など、議会の権能を重視した深い議論のもと、早い時期に判断や対処することを考慮する必要があることから、本特別委員会の設置を提案するものであります。

なお、委員会名を議会改革特別委員会とし、議員数は7名をもって設置し、2年間の継続調査とされたく、あわせて提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） ただいまの提案に対し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件については、7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることとさせていただきます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることに決しました。

議会改革特別委員会につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より御指名いたします。

それでは、本間敏行君、黒岩岳雄君、岡本俊君、大栗民江君、萩原弘之君、天日公子君、菊地敏紀君、以上7名の諸君であります。

お諮りをいたします。

ただいま御指名をいたしました7名の諸君を、議会改革特別委員会に選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よってただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため市外に派遣の必要が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので御了承ください。

この際、各委員会開催のため、11時15分まで休憩をいたします。

午前10時35分 休憩

午前11時21分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長互選結果報告

○議長(北猛俊君) 休憩中に開かれました各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会より、委員長、副委員長の互選の結果について報告がありましたので、事務局長より報告をいたします。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) 御報告いたします。

総務文教委員会、委員長岡野孝則君、副委員長黒岩岳雄君。

保健福祉委員会、委員長岡本俊君、副委員長萩原弘之君。

経済建設委員会、委員長天日公子君、副委員長広瀬寛人君。

議会運営委員会、委員長日里雅至君、副委員長今利一君。

議会広報特別委員会、委員長今利一君、副委員長大栗民江君。

議会改革特別委員会、委員長岡本俊君、副委員長菊地敏紀君。以上でございます。

日程第12

意見案第2号 自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

○議長(北猛俊君) 日程第12、意見案第2号、自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番日里雅至君。

○17番(日里雅至君) -登壇-

意見案第2号、自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書につきましては、富良野市議会会議規則第13条の規定により、今利一君ほか5名の御賛同をいただき提出するものであります。

政府は2013年度政府予算編成に当たり、国家公務員給与減額支給措置について、地方にも同様の措置を要請するとし、地方交付税を4,000億円減額するとして地方財政計画を閣議決定しました。また、防災、減災、地域活

性化対策などへ使途を限定する形での給与削減に見合った特別枠を計上し、地方財源に係る総額は確保したとしています。

しかし、使途の自由な地方交付税を減額し、使途に縛りのある財政措置に置きかえることは、自治体の自由裁量枠を著しく制限するだけでなく、地方分権を否定する行為であります。

地方公務員の給与決定について、地方財政審議会は、地方公務員の給与は地方公務員法に定める給与決定の諸原則や人事委員会勧告などを踏まえ、それぞれの地方自治体の議会で十分議論された上で、条例で定められるものであります。

国が地方公務員の給与削減を強制することは、国と地方の関係をゆがめるものであり、地方自治の根幹にかかわる問題であります。そのため、地方の固有財源である地方交付税を減額するという手段は、断じて認められるものではありません。

地方自治体は長きにわたり、地方財政の締めつけなどにより、厳しい財政運営を強いられてきました。その結果、職員の給与の独自削減、職員数の大幅な削減、市町村合併、行政機能のアウトソーシングなど、さまざまな行革努力を国に先んじて推し進めてきています。その自治体の努力を、政府は考慮すべきであります。

特に、地方との十分な協議を経ないまま、国の政策を地方に一方的に押しつけることは、極めて遺憾であると言わざるを得ません。よって、地方交付税を一方的に削減し、国の政策目的の達成手段として用いる今回のような措置は、議会や住民の意思に基づき地方が自主的に決定することを制限するものであることから、国においては、地方の主権を侵すことのないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第13

意見案第 3号 ブラッドパッチ療法の保険適用 及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める 意見書

○議長（北猛俊君） 日程第13、意見案第3号、ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

9 番大栗民江君。

○9 番（大栗民江君） -登壇-

ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書におきまして、広瀬寛人議員ほか4名の賛同をいただきまして提出いたします。

脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、落下事故、暴力など、頭頸部や全身への衝撃により脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首・背中の痛み、腰痛、めまい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下などのさまざまな症状が複合的に発症する疾病と言われております。

この疾病に対する治療法としてブラッドパッチ療法の有用性が認められつつも、保険適用外であり、診断・治療基準も定まっていないため、患者本人の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者家族の苦労もはかり知れないものがあります。

平成23年度の厚生労働省研究班による、「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」の報告書に、「交通事故を含め外傷による脳脊髄液の漏れは決してまれではない」と明記され、さらに、「脳脊髄液漏出症」の画像診断基準が定められ、昨年5月に、治療法である硬膜外自家血注入療法、いわゆるブラッドパッチ療法が先進医療として承認され、7月から平成26年度の保険適用を目指し、ブラッドパッチ療法の治療基準づくりが開始をされました。

研究班による脳脊髄液減少症の周辺病態の研究も並行して行われることになっておりますが、脳脊髄液減少症患者の約8割は、「脳脊髄液漏出症」の診断基準には該当しないため、脳脊髄液減少症の周辺病態の解明には大きな期待が寄せられております。よって国においては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望いたします。

記として1点目、ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成26年度に保険適用とすること。2、「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」を平成25年度以降も継続し、診療ガイドラインの早期作成とともに、子供に特化した研究及び周辺病態の解明を行うこと。3、脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること。4、ブラッドパッチ療法に対する「先進医療」認定施設を各都道府県に最低1カ所設けること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。議員皆様の御賛同いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第14

閉会中の所管事務調査について

○議長（北猛俊君） 日程第14、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長日向稔君。

○庶務課長（日向稔君） -登壇-

議会運営委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書、本委員会は閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

調査番号、議運調査第1号、調査件名、定例会及び臨時会の会期及び運営に関する調査について、任期中の継続調査とする。以上でございます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の事務調査について決定したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって申し出のとおり、閉会中の事務調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終わり、本定例会の案件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成25年第1回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時34分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 25 年 3 月 19 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 小 林 裕 幸

署名議員 天 日 公 子